

平成16年度
経済産業省の重点施策

平成15年8月
経済産業省

平成16年度 経済産業省の重点施策 (概要)

【基本的考え方】

我が国経済は、引き続きデフレが継続し、失業率も高水準で推移しているなど依然厳しい状況にある。しかしながら、リストラクチャリングの進展等を通じて、企業収益が改善し、設備投資の計画にも明るさが見られるなど、変化の兆しも見え始めている。

ようやく明るい兆しが見え始めた今こそ、こうした動きを確固たるものとし、経済の活性化を図り、さらに、中長期的発展へとつなげていくために、施策を集中的に講じていかなければならない。

かかる観点から、まず第一に重要なことは、産業金融機能の抜本的強化や人材育成・創業支援等を通じて、企業・個人が未来を切り開くチャレンジを行う環境を整備することにより、足下のデフレを克服し、これを経済の活性化へつなげていくことである。

第二に、足下の明るい兆しを強固なものとしていくためにも、効果が現れるまでに時間を要する中長期的発展の基盤の確保に、着実に取り組んでいくことが必要である。熾烈化する国際競争の中で我が国が競争力を維持・強化していくため、知的財産戦略の推進等により我が国の強みを日本ブランドとして確立し、その価値を高めていくとともに、イノベーションの推進、ITの利活用を通じた社会革新をさらに強化することが必要である。

第三に、これらの経済活動を始め経済社会全体を支えるエネルギーの安定的供給を可能にするとともに、それが競争力の源泉となるような新しい環境・エネルギー社会の構築を図っていく。

また、これらの取組を行っていく上で前提となる質の高い政府の構築に向けて、電子政府構築計画や独立行政法人制度の効率的・効果的な運用等について、政府全体の先頭を切って積極的に取り組んでいく。

．チャレンジ社会の再興

【重点施策】

1. 産業金融機能の抜本的な強化による経済の活性化

経済の隅々にまで、幅広く、効果的に産業資金が供給されるよう、資金供給の担い手や手法の多様化や過度の不動産担保依存からの脱却に向けて施策を講じるとともに、貸付債権の証券化を通じて金融機関等と機関投資家等が貸出しリスクを分担することにより、資金供給の拡大を図る。

(1) 資金供給の担い手や手法の多様化

- 投資事業有限責任組合制度の一般化
- 産業金融への信託機能の活用

(2) 過度の不動産担保依存からの脱却

- 信用リスクデータベースの充実と活用 (電子債権市場の構築等)
- 中小企業会計の質的向上 (地域金融 財務人材活性化事業等)

2. 経済を牽引する人材の育成

関連予算	14億	150億
------	-----	------

関係省庁とも連携し、我が国の将来を担う若年者の失業問題に対応していく。同時に、我が国経済を牽引する高度なスキルを持った人材、チャレンジ精神あふれる人材の育成策を強化する。

(1) 若年者のためのワンストップサービスセンターの整備 [60億 (新規)]

(2) II、技術経営、事業再生等高度専門人材の育成 [4億 59億]

(3) 起業・新事業開拓を目指す挑戦者の育成・輩出

- WEB サイト等による総合的な起業支援サービス [12億 (新規)]
- 『第二創業コース』の新設などの創業塾の拡充 [8億 13億]

3. 新たな取組を行う個人・中小企業の成長支援

新たな取組を行う個人や中小企業を増やしていくとともに、技術力や財務基盤の強化等を通じて、こうした事業者の成長を実現させていくための支援策を重点的に講じ、チャレンジが報われる社会にしていく。

(1) 技術力や財務基盤の強化

- 研究開発型ベンチャーへの技術開発支援
 - ・『大学発ベンチャー1000社計画』の加速化 [434億 617億]
 - ・『実用化技術開発に対する支援の充実・強化』 [61億 132億]

- 欠損金の繰越期間の延長等の税制支援

- エンジェル税制の拡充

(2) 潜在力のある中小・ベンチャー企業等への一体的支援

- 技術シーズやビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業の事業化支援

[36億(新規)]

- ブランド力確立を目指す中小企業に対する支援 [9億(新規)]

4. 少子高齢化と経済活性化の両立

本格的な少子高齢化時代を迎える中、経済活性化と年金制度の持続性を両立させる観点から、現在政府で行われている年金制度改革の議論に積極的に参画するとともに、多様化する国民のニーズに対応した質の高い健康サービス産業の創造・育成に向けた取組を進めていく。

(1) 年金制度改革

- 特別法人税の撤廃、確定拠出年金の拠出限度額の引上げ等

(2) 健康サービス産業の創造・育成 [30億(新規)]

【継続・強化していく施策】

1. 産業再生・事業再生の一層の円滑化

産業再生法、早期事業再生ガイドライン等を最大限活用し、産業再生・事業再生を着実に推進するとともに、企業結合審査の迅速化・透明化や連結付加税の撤廃等により企業組織再編の一層の円滑化を図る。

2. 意欲・潜在力のある中小企業の支援

我が国経済の活力の源泉となる意欲・潜在力のある中小企業の育成に向けて、中小企業のセーフティネットの確保や中小企業再生支援協議会を活用した中小企業の再生等に引き続き取り組んでいく。

- 中小企業再生支援協議会事業 [19億 27億]

日本ブランドの確立等を通じた競争力の強化

【重点施策】

1. 日本ブランドの確立（「J-ブランド構想」の推進）

関連予算	348億	639億
------	------	------

知的財産戦略の推進、強みを有する製品・産業等の価値向上支援、内外市場環境の整備を一体的に取り組む「J-ブランド構想」を推進し、日本ブランドの魅力の強化を図ることにより、東アジアを始めとした各国の活力を積極的に取り込んでいく。

(1) 知的財産戦略の推進

世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現

- 任期付審査官の大幅増員 [100名 (新規)]

職務発明規定の見直し等の知的財産制度の整備

模倣品・海賊版対策の強化

- アジアにおける知財侵害対策関係者の人材育成 [4億 (新規)]
- 侵害国への強力な要請や侵害国等での日本企業支援

(2) 日本ブランドの価値向上支援

コンテンツ・デザインの戦略的活用

- 東京国際映画祭の抜本的機能強化 [5億 (新規)]

ブランド構築を目指した海外展開等の支援

- 海外展開を通じた販路拡大等支援 [3億 12億]

ブランド力育成により新市場展開を目指す中小企業の支援

[9億 (新規)]

「愛・地球博」を活用した日本ブランドの発信 [182億 388億]

(3) 「東アジアビジネス圏」の形成等を通じた内外市場環境の整備

「東アジアビジネス圏」の形成

- 経済連携の強化
- 知的財産権保護などの制度構築を軸に据えた ODA の活用 [15億 (新規)]

WTO新ラウンドへの対応

2. イノベーションの推進

科学技術振興費	1,306億	1,646億
---------	--------	--------

イノベーションを通じた経済活性化を図り「科学技術創造立国」を実現するため、重点4分野を中心に産業競争力強化に直結する技術開発や企業に

おけるイノベーションシステムの改革等を推進していく。

(1) フォーカス21を始めとした研究開発プロジェクトの強化・充実

[フォーカス21 367億 489億]

(2) 研究開発型ベンチャーへの支援等

- 大学発ベンチャー1000社計画の加速化 [434億 617億]

- 研究開発型ベンチャーの技術開発支援 [61億 132億]

(3) 技術経営 (MOT) 人材の育成 [2億 17億]

(4) 産業クラスターの深化・発展 [413億 552億]

3. ITの利活用を通じた社会革新

関連予算 94億 214億

世界最高水準のIT国家を実現していくため、e-Japan 戦略 (2003年7月)に基づき、安心・便利な社会の実現や産業の競争力の強化などにつながるITの利活用を集中的に促進するとともに、そのために必要となる環境整備を進めていく。

(1) 先導的分野におけるITの利活用の促進

- 情報家電の普及等の戦略的情報化の推進 [48億 (新規)]

- 電子タグの導入等を通じた産業競争力の強化 [35億 (新規)]

(2) IT導入のための基盤整備の推進

- 産学連携ソフトウェア工学実践拠点 (SEC) の創設 [28億 (新規)]

- セキュリティ対策の充実 [21億 29億] 等

【継続・強化していく施策】

1. 対日直接投資の促進 [16億 22億]

5年後には対日直接投資残高を倍増させることを目指し、行政手続きの簡素化・明確化、M & Aの円滑化等事業環境の整備、外国企業誘致活動への支援等に取り組む。

2. 経済取引の基盤となる市場ルールの構築

事業者・消費者間の取引の公正確保やトラブル予防等のためのルール整備とその執行の強化を通じた対消費者市場発展や、価格変動のリスクヘッジや公正な価格指標の形成機能等を果たす商品先物市場の発展のための基盤整備を図る。

【重点施策】

1. 原子力に関する安全・安心の確立 [317億 334億]

事業者による品質保証体制に対する監督強化などの抜本の見直しを行った新たな安全規制体制下で原子力に係る安全確保、積極的な広報・広聴活動の実施を通じて、原子力安全に対する国民の信頼の回復と安心感の醸成に全力で取り組む。

2. 安定的な電力供給に向けた取組

改正電気事業法の的確な詳細制度設計、原子力のバックエンド事業に関する適切な制度・措置の在り方についての検討を進めるとともに、電力の広域融通の体制整備、分散型エネルギーの導入促進などを検討し、より一層安定的な電力システムの実現を目指す。

- 新電力ネットワークシステム実証研究事業 [11億 (新規)]
- 先進的負荷平準化機器導入モデル事業 [10億 (新規)]

3. 分散型エネルギー社会の構築にも資する新エネルギーの活用

[1,568億 1,631億]

分散型エネルギーシステムの確立にも資する新エネルギーの活用に向けて、燃料電池の実用化を加速化するとともに、太陽光・風力・バイオマス・高効率ガスコジェネ等の導入を推進していく。

- 燃料電池普及拡大の促進 [307億 341億]
- 新エネルギーを導入する事業者等の支援 [515億 591億]

4. 長期エネルギー需給見通し等の検討

エネルギーを取り巻く環境変化に対し適切な対応を図るため、現在検討中の「エネルギー基本計画」も踏まえ、中長期的に目指すべきエネルギー社会とそれを実現するための方策の検討・具体化を図り、あわせて長期エネルギー需給見通しの見直しを行う。

【継続・強化していく施策】

1. 環境と経済の両立に向けた取組

地球温暖化問題、廃棄物問題等の環境制約を経済と両立する形で克服し、環境経営や環境技術を核とした産業競争力の強化・環境市場の拡大を図る。

- 地球温暖化対策の推進

・京都メカニズム推進基盤整備 [23億 45億]

- 循環型経済社会の構築

・自動車・家電等のリサイクルの普及促進等 [8億 9億]

- 環境市場の拡大に向けた取組

・環境ビジネスの促進・育成 [2億 3億]

2. 省エネルギー対策の推進

取組の遅れている民生・運輸部門を中心に、改正省エネ法に基づく業務部門におけるエネルギー管理、トップランナー制度やE S C O事業、アイドリングストップ、技術開発の推進等により省エネルギー対策を推進する。

- E S C O事業を活用した省エネルギー対策の促進 [285億 305億の内数]

- アイドリングストップの推進 [1億 3億]

3. 石油・天然ガス政策

国際的な石油市場の発達、石油・天然ガス開発の動向等を踏まえ、適切なエネルギーセキュリティの確保に向け、ロシア等の戦略的地域における自主開発、主要産油国との関係強化も含めた総合的な資源戦略等を展開していく。

質の高い公的サービスの効率的な提供

【重点施策】

1. 世界最高の電子政府の構築

「経済産業省電子政府構築計画(本年7月)」に従い、平成18年度以降世界最先端の電子政府と呼ばれるにふさわしい姿となるべく、CIO補佐官の知見を活用して、業務改革とシステム化を一体的に推進する。

2. 「モデル事業」政策群」の推進

予算編成プロセス改革の一環として、政府を挙げて取り組んでいる「モデル事業」や「政策群」について、予算の効率的な執行に向けた先駆的な事例となるべく取り組みを推進する。

3. 公的サービス提供主体・手法の多様化

真に質の高い公的サービスを効率的に提供できるように、国の関与のあり方や供給主体・手法の見直しを不断に行っていくとともに、独立行政法人制度の効率的・効果的な運用に努める。

今後の独立行政法人の設立予定

本年10月	日本貿易振興機構 新エネルギー・産業技術総合開発機構 原子力安全基盤機構 水資源機構
来年1月	情報処理推進機構
来年2月	石油天然ガス・金属鉱物資源機構
来年7月	中小企業基盤整備機構

[]は、15年度当初予算額等と16年度要求額等の数値。
予算については、特別会計を含み、一部重複計上がある。

平成16年度 経済産業省の重点施策

経済の活性化

・チャレンジ社会の再興

【重点施策】

1. 産業金融機能の抜本的な強化
 - 資金供給の担い手や手法の多様化
 - 過度の不動産担保依存からの脱却
2. 経済を牽引する人材の育成
 - 若年者のためのワンストップサービスセンターの整備
 - 高度専門人材の育成
 - 起業・新事業開拓を目指す挑戦者の育成・輩出
3. 新たな取組を行う個人・中小企業の成長支援
 - 技術力や財務基盤の強化
 - 潜在力のある中小企業等への一体的支援
4. 少子高齢化と経済活性化の両立
 - 年金制度改革
 - 健康サービス産業の創造・育成

【継続 強化していく施策】

1. 産業再生・事業再生の一層の円滑化
2. 意欲・潜在力のある中小企業の支援
 - セーフティネットの確保
 - 中小企業再生支援協議会の活用 等

・日本ブランドの確立等を通じた競争力の強化

【重点施策】

1. 日本ブランドの確立（「J-ブランド構想」の推進）
 - 知的財産戦略の推進
 - ・世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現
 - ・模倣品、海賊版対策の強化 等
 - 日本ブランドの価値向上支援
 - 内外市場環境の整備
 - ・経済連携・ODAの活用による「東アジアビジネス圏」の形成
 - ・WTO新ラウンドへの対応
2. イノベーションの推進
 - フォーカス21の強化・充実等
 - 民間における技術革新システムの改革
 - 産業クラスターの深化・発展
3. ITの利活用による社会革新
 - 先導的な分野におけるITの利活用の促進
 - IT導入のための基盤整備の推進

【継続 強化していく施策】

1. 対日直接投資の促進
2. 経済取引の基盤となる市場ルールの構築

・新しい環境・エネルギー社会の構築

【重点施策】

1. 原子力に関する安全・安心の確立
2. 安定的な電力供給に向けた取組
 - 電力の広域融通の体制整備
 - 分散型エネルギーの導入促進
 - ピーク需要抑制のための対策
3. 新エネルギーの活用
 - 燃料電池普及拡大の促進
 - 風力・バイオマス発電等の導入促進
4. 長期エネルギー需給見通し等の検討

【継続 強化していく施策】

1. 環境と経済の両立に向けた取組
 - 地球温暖化対策の遂行
 - 循環型経済社会の構築
 - 環境市場の拡大に向けた取組 等
2. 省エネルギー対策の推進
3. 石油・天然ガス政策

・質の高い公的サービスの効率的な提供

1. 世界最高の電子政府の構築

- 手続きのオンライン化
- 業務・システムの最適化計画の策定

2. 「モデル事業」、 「政策群」の推進

- 「モデル事業」（電子経済産業省の構築）の推進
- 若年者失業対策等の「政策群」の推進

3. 公的サービス提供主体・手法の多様化

- 国の関与のあり方や公的サービスの供給主体・手法の見直し
- 独立行政法人制度の効率的、効果的な運用

平成16年度経済産業省概算要求の概要

【ポイント】

我が国経済は、一部に明るさもみられつつあるが、そうした動きを確固たるものとし、経済の活性化を図り、さらに、中長期的発展へとつなげていくことが重要。

かかる観点から、企業・個人が未来を切り開くチャレンジを行う環境を整備するため、産業金融面での新しいシステムの構築や人材育成・創業支援等に対して予算を集中投入す

また、我が国の強みを日本ブランドとして確立し、その価値を高めていくとともに、イノベーションの推進、ITの利活用を通じた社会革新を強化する。

さらに、エネルギーの安定的供給を可能にするとともに、それが競争力の源泉となるような新しい環境・エネルギー社会の構築を図る。

【平成16年度予算要求一覧】

(単位：億円)

	15年度予算額	16年度要求額	増減
一般会計	8,892	9,595	703
┌ 除く石特会計繰入	4,542	5,175	633
┌ うち中小企業対策費	1,295	1,446	150
└ うち科学技術振興費	1,306	1,646	340
特別会計	13,713	14,465	752
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計	6,230	6,382	151
┌ うち経済産業省分	6,170	6,252	81
電源開発促進対策特別会計	4,855	5,046	191
┌ うち経済産業省分	3,349	3,466	117
┌ 電源立地勘定	2,507	2,606	99
└ うち経済産業省分	2,111	2,216	105
┌ 電源利用勘定	2,348	2,440	92
└ うち経済産業省分	1,238	1,250	12
特許特別会計	1,156	1,460	304
貿易再保険特別会計	1,472	1,577	105
合計(一般会計+特別会計)	18,255	19,640	1,385

() 四捨五入の関係で数字の合計金額は一致しないことがある。

・チャレンジ社会の再興

1. 産業金融機能の抜本的強化

(1) 投資事業有限責任組合制度の対象の拡充

中小企業向け及び産業再生案件に限定されている、投資組合の投資先の制限を撤廃する。

(2) 金融所得課税の一元化の推進

現在、金融所得課税の損益通算は、株式譲渡損益と株式投信の差損の間のみ可能であるが、これに株の「配当」も追加する。

(3) 非上場株式に関する譲渡益課税率の軽減

非上場株式の譲渡益課税率を26%から20%に引き下げる。

2. 経済活力を高める改革の推進

(1) 欠損金に関する繰越期間の延長等

欠損金について繰越期間を5年から7年に延長するとともに、凍結されている1年の繰戻還付を復活する。

(2) 連結付加税の確実な廃止

現在、法人税に2%上乘せされている連結付加税（平成15年度末までの時限措置）を法律に定められたとおり、15年度限りで廃止する。

(3) 設備の償却制度の見直し

実態に応じて償却可能限度額（95%）を引上げる。

3．個人による株式・住宅への投資の促進

(1)個人株主投資の促進

年間一定限度額までは、中長期保有を目的とした株式投資の株式譲渡益等を非課税とする。

(2)住宅ローン減税の延長等

ローン残高の1%を税額控除する住宅ローン減税制度の充実を図るとともに、期限の延長を行う。

4．新たな取組みを行う創業者・中小企業の成長支援

(1)中小企業投資促進税制の延長

中小企業の設備投資を後押しする有力な税制である「中小企業投資促進税制（7%税額控除又は30%特別償却）」を延長する。

(2)事業承継税制の拡充

中小企業の自社株に対する相続税の課税価格の軽減措置を10%から50%に拡充する。

(3)新エンジェル税制の地方税への拡大

5．少子高齢化に対応した年金関連の見直し

(1)特別法人税の撤廃

企業年金の積立金に課せられる特別法人税（平成10年以来特別措置法で凍結中、税率1.173%）を撤廃する。

(2)確定拠出年金の拠出限度額の引上げ等

確定拠出年金の拠出限度額（確定給付年金を持たない企業では、月3.6万円/人、持つ企業では、月1.8万円/人）の引上げ等を行う。

．日本ブランドの確立等を通じた競争力の強化

平成15年度改正において、研究開発投資減税（恒久措置、約6千億円）、IT投資減税（3年間、約6千億円）、産学連携促進税制（恒久措置、70億円）を創設。

既に研究開発投資やIT投資を拡大させる効果が顕在化している。

．新しい環境・エネルギー社会の構築

(1) エネルギー需給構造改革投資促進税制の延長

省エネルギー・新エネルギー効率の高い設備を取得した場合、30%の特別償却（中小企業者等は、取得価額の7%の税額控除との選択可能）を可能とする措置について、適用期限を2年間延長する。

(2) 自動車グリーン税制の延長

自動車税のグリーン化（排出ガス及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車は自動車税を軽減し、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は自動車税を重課する制度）について、適用期限を2年延長する。

(3) リサイクル設備の特別償却制度の延長

リサイクル設備投資の負担を軽減するために、特別償却制度（最大23%）の特例措置の適用期限を（2年）延長する。

平成16年度 経済産業省の重点施策

【基本的考え方】

我が国経済は、引き続きデフレが継続し、失業率も高水準で推移しているなど依然厳しい状況にある。しかしながら、リストラクチャリングの進展等を通じて、企業収益が改善し、設備投資の計画にも明るさが見られるなど、変化の兆しも見え始めている。

ようやく明るい兆しが見え始めた今こそ、こうした動きを確固たるものとし、経済の活性化を図り、さらに、中長期的発展へとつなげていくために、施策を集中的に講じていかなければならない。

かかる観点から、まず第一に重要なことは、産業金融機能の抜本的強化や人材育成・創業支援等を通じて、企業・個人が未来を切り開くチャレンジを行う環境を整備することにより、足下のデフレを克服し、これを経済の活性化へつなげていくことである。

第二に、足下の明るい兆しを強固なものとしていくためにも、効果が現れるまでに時間を要する中長期的発展の基盤の確保に、着実に取り組んでいくことが必要である。熾烈化する国際競争の中で我が国が競争力を維持・強化していくため、知的財産戦略の推進等により我が国の強みを日本ブランドとして確立し、その価値を高めていくとともに、イノベーションの推進、ITの利活用を通じた社会革新をさらに強化することが必要である。

第三に、これらの経済活動を始め経済社会全体を支えるエネルギーの安定的供給を可能にするとともに、それが競争力の源泉となるような新しい環境・エネルギー社会の構築を図っていく。

また、これらの取組を行っていく上で前提となる質の高い政府の構築に向けて、電子政府構築計画や独立行政法人制度の効率的・効果的な運用等について、政府全体の先頭を切って積極的に取り組んでいく。

※予算等項目の記載例

予算等項目名

平成16年度要求額等(平成15年度当初予算額等)

c.f. 予算項目名に※がついているものは、他の予算項目と重複計上があるもの。

I. チャレンジ社会の再興

チャレンジ精神がみなぎり、活力あふれる社会の実現に向けて、これまで、産業再生・事業再生、創業・起業促進に向けた制度整備等に取り組むとともに、セーフティネットの整備に努めてきたところである。このような制度整備が進む中、次のステップとして重要なのは、実際に多くの人がチャレンジしていく社会を実現していくことである。

そのため、産業の血液である事業資金について、不動産担保に依存した従来型の銀行融資に頼るのではなく、担い手の多様化や金融手法の多様化を図ることにより、産業金融機能を強化し、中堅・中小企業を始めとした企業・個人のチャレンジを支えていく。また、経済を牽引していく人材の育成、チャレンジする中小企業や個人の成長支援を重点的に講じていく。

同時に、本格的な少子高齢化時代を迎える中、人々が思い切ってチャレンジできるように、年金制度の持続性の確保・経済との両立や質の高い健康サービス業の創造・育成を図っていく。

【重点施策】

1. 産業金融機能の抜本的な強化による経済の活性化

経済の隅々にまで、幅広く、効果的に産業資金が供給されるよう、政策支援の範囲を、中堅企業、事業再生・産業再生、債権の証券化・流動化まで広げ、中小企業金融の強化はもとより、産業金融全般にわたってその機能を抜本的に強化する。そのため、資金供給の担い手と手法の多様化や過度の不動産担保依存からの脱却に向けて施策を講じるとともに、貸付債権の証券化を通じて金融機関等と機関投資家等が貸出リスクを分担することにより、資金供給の拡大を図る。

(1) 資金供給の担い手や手法の多様化

事業会社やファイナンス会社が産業金融の新たな担い手になるとともに、個人資産をより円滑に産業への資金として供給できるように手法の多様化を図る。

① 投資事業有限責任組合制度の一般化

ファンドの出資対象が、中小・ベンチャー企業への出資に限られている現行制度を改め、対象を拡大するなど所要の措置を講ずる。

② 産業金融への信託機能の活用

信託機能を有効活用し、産業金融における新たな担い手の参入や手法の多様化を図る。

(2) 過度の不動産担保依存からの脱却

過度の不動産担保依存から脱却し、多様な担保の活用や適正な金利の設定を促進することにより、企業に対する資金供給の活性化を図る。

① 信用リスクデータベースの充実と活用

信用リスクデータベースをリスク評価のための基礎インフラとして強化・活用することで、適正な金利の設定や債権の電子的取引を実現する。

電子債権市場構築事業

48.4億の内数(1.4億)

② 中小企業会計の質的向上

過度の不動産担保依存から脱却し、事業の収益性を評価した融資の拡大を図るため、財務情報の管理等を行う事業者の創出・活用を図るなど、中小企業の財務会計の質的向上と開示を進める。

地域金融・財務人材活性化事業

56.8億の内数(新規)

③ 新しい担保制度(動産・債権担保等)の整備

過度の不動産担保依存からの脱却とプロジェクトファイナンス(個別事業の収益性に着目した融資)の円滑化を促進するため、動産や債務者不特定の将来債権を担保として活用するための法制度を整備する。

2. 経済を牽引する人材の育成

関係省庁とも連携し、我が国の将来を担う若年者の失業問題に対応していく。同時に、我が国経済を牽引する高度なスキルを持った人材、チャレンジ精神あふれる人材の育成策を強化する。

(1) 若年者のためのワンストップサービスセンターの整備

若年者対策の中核として、若年者が関係省庁の雇用関連サービスを1ヶ所でまとめて受けられるよう、若年者ワンストップサービスセンターを全国に設置する。

さらに、このうち10ヶ所程度をモデル地域として取り上げ、各省の施策の有機的統合、地域の自主的取組、民間委託の活用により、適性判断、カウンセリング、訓練・研修、職業紹介までのサービスを一通貫で行うようセンターを支援する。

若年者のためのワンストップサービスセンターの整備

60.0億(新規)

(2) 高度専門人材の育成

IT、技術経営(MOT)、事業再生等、我が国経済を牽引する高度な能力を持った人

材のニーズの高い分野において、スキル標準の策定、そのスキルの獲得に向けたカリキュラムの開発、モデル的な研修の実施等、人材育成のための環境整備を図る。

高度専門人材の育成

58.8億(3.8億)

(3) 起業・新事業開拓を目指す挑戦者の育成・輩出

起業・新事業開拓に対する国民の意識を喚起するとともに、意欲のある人々が実際に起業・新事業開拓を実現できるよう、人材育成策、支援の充実を図っていく。

① 起業意識喚起のための支援の拡充

国民各層に対する起業・創業意識の喚起、WEBサイト等による総合的な起業支援サービスの提供などを通じ、開業創業倍増プログラムの達成に資することを目的とした「起ちあがれニッポン DREAM GATE」プロジェクトについて、ベンチャー企業への派遣などによるインターンシップ事業など、若者をメイン・ターゲットとしたサービスの拡充を図る。

また、小・中・高校生を対象とした「体験参加型」起業家教育プログラムの学校教育の現場への普及・定着を図り、自律的能力やチャレンジ精神を育むことにより、起業家マインドを有する若者を多数輩出していく。

起業家輩出支援事業(ドリームゲート事業)

11.5億(新規)

起業家教育促進事業

3.3億(0.6億)

② 新事業展開に向けた教育機会の充実

創業予定者に加え、新事業展開等を目指す事業者や若手後継者等を対象に「第二創業コース」を新たに設定し、創業塾の拡充を図るとともに、商業分野の新規創業等を担う人材の育成に対する支援を行う。

創業塾

13.0億(8.2億)

商人塾

1.3億(新規)

3. 新たな取組を行う個人・中小企業の成長支援

新たな取組を行う個人や中小企業を増やしていくとともに、技術力や財務基盤の強化等を通じて、こうした事業者の成長を実現させていくための支援策を重点的に講じ、チャレンジが報われる社会にしていく。

(1) 技術力や財務基盤の強化

個人や中小企業のチャレンジが、成功により結びつきやすくなるように、技術力や財務基盤の強化を図っていく。

① 研究開発型ベンチャーの技術開発支援

大学、企業で得られた研究開発成果を着実に実用化・産業化し、新産業・雇用創出に結び付けるため、複数の研究開発型ベンチャー(大学発ベンチャー、スピンオフベンチャー)がベンチャーキャピタリスト等と連携して行う研究開発への支援制度を創設するなど、研究開発型ベンチャーにおける実用化技術開発に対する支援を充実・強化する。また、産学共同研究など産学連携を一層推進する。

「大学発ベンチャー1000社計画」関連予算 ※	617.1億(434.4億)
産業技術実用化開発補助事業(研究開発型ベンチャー支援)	131.5億(61.3億)
産業技術研究助成事業(競争的資金)	78.0億(52.8億)

② 欠損金の繰越期間の延長、繰戻還付制度の復活

リスクある事業に挑戦できる環境の整備と、多様な企業行動に対する税制の中立性確保という観点から、欠損金の繰越期間を7年に延長するとともに、現在凍結されている繰戻還付制度を復活する。

③ エンジェル税制の拡充

地域ベンチャー企業を育成する観点から、住民税について、ベンチャー企業への投資に限り株式譲渡益の範囲で特別控除を行う制度を創設する。

(2) 潜在力のある中小・ベンチャー企業等への一体的支援

技術シーズやビジネスアイデアの事業化や、海外の市場でも通用するブランド力の確立にチャレンジする中小・ベンチャー企業に対して、一体的・総合的な支援を講じていく。

① 中小・ベンチャー企業のスタートアップ支援(技術シーズ、ビジネスアイデアに対する事業化支援)

実用化開発、技術評価、知的財産取得等に対する資金面の助成とともに、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に実施することにより、事業性・新規性の高い技術シーズ、ビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業等の事業化を、技術面と経営面から強力に支援する。

中小企業・ベンチャー挑戦支援事業	35.5億(新規)
中小ITベンチャー支援事業	2.5億(2.0億)

② ブランド力育成により新市場展開を目指す中小企業の挑戦に対する支援

既存の地域特性を活かして製品等の価値を向上し、全国更には海外の市場で通用

するブランド力を確立しようとする中小企業のチャレンジを、マーケティングリサーチ、新商品・デザイン開発、販路開拓等総合的に支援していく。

JAPANブランド育成支援事業

9.3億(新規)

4. 少子高齢化と経済活性化の両立

本格的な少子高齢化時代を迎える中、経済活性化と年金制度の持続性を両立させる観点から、現在政府で行われている年金制度改革の議論に積極的に参画するとともに、多様化する国民のニーズに対応した質の高い健康サービス産業の創造・育成に向けた取組を進めていく。

(1) 年金制度改革

人々が将来不安を払拭できる持続的な年金制度の構築に向けて、年金制度改革に当たっては、国民年金の空洞化の解消等を通じて制度に対する信頼性を回復した上で、①給付の見直し、②基礎年金に対する国庫負担の在り方、③保険料率の適正化を一体的に検討することが必要である。この年金制度の持続性と経済活性化を両立させる観点から、保険料率の水準を極力抑制することを図るとともに、特別法人税の撤廃、確定拠出年金の拠出限度額の引上げ等を通じた私的年金の役割強化を実現する。

(2) 健康サービス産業の創造・育成

多様化するニーズに対応した質の高いサービスの提供を推進するため、幅広い健康サービス産業の連携の下、人材育成、情報システム開発、健康増進プログラム開発等をモデル事業として実施し、その成果の普及を図る。

健康サービス産業創出支援事業

30.0億(新規)

【継続・強化していく施策】

1. 産業再生・事業再生の一層の円滑化

産業活力再生法、早期事業再生ガイドライン等を最大限活用し、産業再生・事業再生を着実に推進するとともに、企業結合審査の迅速化・透明化や連結付加税の撤廃等により企業組織再編の一層の円滑化を図る。

2. 意欲・潜在力のある中小企業の支援

我が国経済の活力の源泉となる意欲・潜在力のある中小企業の育成に引き続き取り組んでいく。

(1) 中小企業への円滑な資金供給の実現

現下の厳しい金融経済環境の下、チャレンジする意欲と能力のある中小企業が経営破綻に追い込まれる事態を回避するため、引き続き、資金繰り円滑化借換保証制度、セーフティネット保証・貸付制度等の着実な実施を通じて金融セーフティネット対策に万全を期す。

また、過度の不動産担保主義からの脱却を図るため、売掛債権担保融資保証制度の創設・拡充に取り組んできたところであり、今後とも不動産担保や保証人に過度に依存しない資金供給手法の充実を図る。

セーフティネット保証・貸付

15.0億(12.0億)

(2) 中小企業再生支援協議会を活用した中小企業の再生

中小企業の再生を一層加速させるため、窓口相談、再生計画策定支援業務の強化、再生計画策定後のフォローアップの充実等を行うことにより、中小企業再生支援協議会の強化を図っていく。

中小企業再生支援協議会事業

26.8億(18.5億)

(3) チャレンジする中小企業の支援

チャレンジする中小企業を支援するため、創業・ベンチャーに対する国民意識の喚起、企業等のOB等の高度人材と中小・ベンチャー企業とのマッチングの仕組みの促進、空き店舗を活用した商業分野の新規創業の支援等を推進していく。

また、中小繊維製造事業者の自立化事業に対する基金の活用等を通じて、我が国繊維産業の構造改革を集中的に行う。

創業意識喚起活動事業

3.1億(2.8億)

企業等OB人材活用推進事業

5.7億(5.3億)

商人塾 <再掲>

1.3億(新規)

大型空き店舗活用支援事業

3.5億(2.5億)

(4) 中小企業の戦略的IT化

経営戦略と情報技術の双方に通じたITコーディネータの活用等、中小企業におけるITを活用した経営革新への支援を通じて、中小企業の戦略的情報化を支援する。

IT活用型経営革新モデル事業

11.8億(7.0億)

Ⅱ. 日本ブランドの確立等を通じた競争力の強化

貿易・投資の自由化が進展し国際競争が熾烈化する中、我が国が中長期的な発展を実現していくためには、東アジア等の活力を我が国経済に取り込んでいくことが不可欠である。こうした観点から、内外の市場において我が国が強みを有する製品・産業等の魅力、すなわち日本ブランドの魅力の一層の強化を図っていく。そのため、知的創造活動を確実に日本ブランドの魅力に向上につなげていく知的財産戦略の推進、こうした製品・商品等の価値の向上支援、「東アジアビジネス圏」の形成等による内外市場環境の整備が一体となった「J—ブランド構想」を推進する。

同時に、重点4分野を中心とした産業競争力強化に直結する技術開発の強化・充実、研究開発型ベンチャーの創出・育成等によりイノベーションを推進し、新しい強みが不断に生まれてくる「科学技術創造立国」の実現を図る。また、安心、便利な社会の実現につながるITの利活用を集中的に促進することで、世界最高水準のIT国家の実現を図る。

【重点施策】

1. 日本ブランドの確立（「J—ブランド構想」の推進）

国際競争が熾烈化する中、知的財産戦略の推進、我が国が強みを有する製品・産業等の価値向上支援、内外市場環境の整備を一体的に取り組む「J—ブランド構想」を推進し、これらの製品・産業等の魅力の強化、すなわち日本ブランドの魅力の強化を図ることにより、東アジアを始めとした各国の活力を積極的に取り込んでいく。

（1）知的財産戦略の推進

知的創造活動の成果を国富の源泉とする「知的財産立国」の実現のためには、知的財産の創造、保護、活用の知的創造サイクルを円滑かつ大規模に循環させることが必要である。このため、本年7月に知的財産戦略本部において決定された「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」に沿って、知的財産の十分な保護とその効果的な活用を支える人的・制度的環境の整備に向け、具体的な取組に着手する。

① 世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現

優れた発明のすみやかな権利化を進めることにより、そのスピーディーな事業化を促し、ひいては企業の研究開発活動を一層活性化するため、世界最高レベルの迅速・的確な特許審査の実現を図る。このため、任期付審査官の大幅増員やアウトソーシングの一層の拡充等によって審査体制の強化を図るなど、総合的対策を推進する。また、

審査迅速化のために必要な関係法律の改正からなる特許審査迅速化法案(略称)を次期通常国会に提出する。

任期付特許審査官の増員	100名(新規)
先行技術文献調査外注費	152.5億(134.7億)
調査員の拡充	7.0億(5.6億)

② 職務発明規定の見直し等の知的財産制度の整備

企業における研究開発担当者等の研究開発意欲の向上、企業の特許管理コストの低減等を図るため特許法の職務発明規定について所要の見直しを行うことを始めとして、我が国の競争力強化に資する知的財産制度の整備を進める。

③ 模倣品・海賊版対策の強化

中国等アジアを中心とした国外における模倣品問題の深刻化を踏まえ、我が国の水際措置を強化するとともに、日本企業の権利行使に関する取組を支援し、加えて、知財侵害対策Gメン育成を始めとした侵害多発国での取締強化に資する施策を講じる。

(i) アジア知的財産権侵害対策関係者の人材育成支援強化(アジア知財侵害対策Gメンネットワーク創造事業)

アジアを中心とした各国における、裁判所、税関、警察、知財関連行政庁等の知的財産権侵害対策関係者の人材育成支援を強化すべく、今後5年間で1000人規模の研修を実施するとともに、これらの各国関係者をネットワーク化し情報提供を行うなど、模倣品・海賊版対策の一層の強化を図る。

模倣品対策人材育成協力事業	4.1億(新規)
---------------	----------

(ii) 侵害国への強力な要請や侵害国等での日本企業支援

二国間・多国間協議の枠組みを活用し、国際知的財産保護フォーラム等と連携しつつ、相手国政府に対して、模倣品・海賊版の取締強化を要請する。また、ジェトロ等の海外事務所を活用し、我が国企業に対する情報提供・相談対応等の事業を推進する。

工業所有権保護適正化対策事業費	1.3億(1.2億)
国際知的財産保護フォーラム支援事業費	1.1億(1.1億)
海外知的財産権侵害対策強化事業	2.1億(1.5億)
アジア地域における海賊版対策支援	3.0億(0.3億)

(iii) 水際対策の強化

税関において模倣品・海賊版の輸入を差し止めた場合等に、税関が輸入者、輸出

者の氏名等の情報を権利者に開示できるよう、関係省庁と連携し、関税込率法等関連法令を改正する。

④ 地域中小企業知財立社創生プランの推進

地域における中小・ベンチャー企業の知的財産を活用した戦略的な取組を支援するため、権利化から活用、さらにはビジネスプランの策定等の事業化に至るまでの総合的な支援体制を構築する。

地域中小企業知的財産戦略支援事業	3.0億(新規)
------------------	----------

⑤ 信託制度の整備等を通じた知的財産の活用支援

我が国企業における知的財産の活用を支援するため、知的財産の管理及び流動化の促進に向けて信託制度を整備し、特許・技術情報の開示に関する指針や企業の知的財産戦略指標を作成するためのガイドラインの策定・普及等により知的財産を重視した経営を確立する。

また、国の研究開発プロジェクト等において、研究開発、知的財産権取得、標準化の一体的な推進を図るとともに、産学官連携による戦略的な国際標準化活動の強化を実施し、我が国発の技術の世界市場への普及を促進する。

(2) 日本ブランドの価値向上支援

コンテンツ産業や環境関連製品を始めとした我が国固有の強みを有する産業・製品等について、積極的・戦略的に海外への売り込みを支援していくとともに、「愛・地球博」の場も積極的に活用し、日本ブランドの価値を高めていく。

① コンテンツ・デザインの戦略的活用

コンテンツ産業の国際展開促進を目指し、東京国際映画祭の抜本的機能強化を通じたコンテンツ国際取引市場の創設、アジアを中心とする海賊版対策の強化等を図る。また、コンテンツの創造サイクルの拡大を目指し、プロデューサー・クリエイター人材育成等を図る。

また、我が国企業の産業競争力強化に資するデザインの戦略的活用の実現に向けて、人間の特性を踏まえたデザインを推進するための人間特性基盤の整備や人材面での対応を図っていく。

コンテンツ国際市場創設事業	5.0億(新規)
アジア地域における海賊版対策支援<再掲>	3.0億(0.3億)
コンテンツプロデューサー・クリエイター人材育成	1.4億(1.0億)
人間特性基盤整備事業(デザイン基盤整備事業)	1.5億(新規)

② ブランド構築を目指した海外展開等の支援

我が国農産品・工業製品やサービスの潜在力を開花させ、世界に通用するブランドとして確立していくため、中小企業等の海外への戦略的な売り込み等を支援していく。また、製品・食品の安全性・信頼性の向上に資する電子タグの普及を促進するとともに、ブランドの普及・促進に向けて戦略的な国際標準化活動を推進していく。

輸出支援事業(海外展開を通じた販路拡大等支援)	12.3億(3.4億)
電子タグの活用による商品トレーサビリティシステムの確立	35.0億(新規)

③ ブランド力育成により新市場展開を目指す中小企業の挑戦に対する支援(再掲)

既存の地域特性を活かして製品等の価値を向上し、全国更には海外の市場で通用するブランド力を確立しようとする中小企業のチャレンジを、マーケティングリサーチ、新商品・デザイン開発、販路開拓等総合的に支援していく。

JAPANブランド育成支援事業<再掲>	9.3億円(新規)
---------------------	-----------

④ 「愛・地球博」を活用した日本ブランドの発信

海外から多数の来場者が期待される「愛・地球博」において、我が国の強みを活かした製品、コンテンツ等の展示や、高性能ロボット・高度情報サービスの提供等の最先端技術の活用を通じて、日本ブランドの発信を図るべく、平成16年度末(平成17年3月25日)の開会に向けた準備を本格化する。

特に、新エネルギーによる日本政府館への電力供給のほか、燃料電池バスの積極的導入、バイオマスプラスチックの利用等、我が国の先進的なエネルギー・環境技術を世界に向けて積極的に提案していく。

「愛・地球博」の会場整備、政府出展事業等の推進	388.4億(182.1億)
-------------------------	----------------

(3) 「東アジアビジネス圏」の形成等を通じた内外市場環境の整備

経済発展著しい東アジアを始めとした海外の活力を我が国経済に取り込んでいくため、経済連携の推進等を通じて「東アジアビジネス圏」の形成を図るとともに、WTO新ラウンドにおいて、世界大の貿易・投資の自由化・ルールの整備を進める。

① 「東アジアビジネス圏」の形成

FTAを中心とした経済連携の推進やODAの戦略的活用等を通じ成長著しい東アジアとの連携を強め、「東アジアビジネス圏」を形成する。

(i) 経済連携の強化

「東アジアビジネス圏」の形成に向けて、まず日韓、日アセアンの経済連携の強化を図る。また、これら東アジアの経済連携の前提となる、わが国初の実質的な自由化を伴うメキシコとの経済連携協定について、本年10月までの実質合意、早期の協

定締結・実施を図る。

(ii) 知的財産権保護などの制度構築を軸に据えた ODA の活用

東アジアにおける経済連携の促進を図るため、各種制度の整備・国際的な調和等
を図るべく、知的財産権、基準認証、物流、環境・省エネ、産業人材育成等の分野に
重点化した協力を行っていく。さらに、従来からの専門家派遣等による制度整備支援
に加えて、技術移転とシステム構築が一体となった実証事業を推進する。

先導的貿易投資環境整備実証事業

15.0億(新規)

② WTO新ラウンドへの対応

WTO新ラウンドにおいて、2005年1月の交渉期限に向け、市場アクセスの改善と
ルールの強化をバランス良く実現することにより、世界大の貿易・投資の自由化を推し
進める。特に、多国間投資ルールの策定とアンチダンピングの規律強化を実現するこ
とで、企業の国際的なビジネス環境の改善を目指す。

2. イノベーションの推進

イノベーションを通じた経済活性化を図り、「科学技術創造立国」を実現するため、重点
4分野を中心に産業競争力強化に直結する技術開発をより一層推進していく。同時に、
研究開発型ベンチャーへの支援等を通じて我が国の技術革新システムの改革を推進し、
研究開発の成果が実用化されていく仕組みを整備する。また、地域において形成が進
んでいる産業集積(産業クラスター)を更に深化・発展させていく。

(1) フォーカス21を始めとした研究開発プロジェクトの強化・充実

研究開発プログラムについて、効果的・効率的に研究開発を実施するという観点か
らの見直しを行いつつ、平成15年度に開始した経済活性化のための研究開発プロ
ジェクト等を強化・充実する。また、国際標準化等の研究開発関連施策について一
層の推進を図る。

フォーカス21を始めとした研究開発プロジェクトの強化・充実

フォーカス21: 488.8億(366.9億)

次世代ロボット実用化プロジェクト	43.3億(新規)
バイオプロセス実用化開発プロジェクト	29.6億(新規)
次世代高速通信機器技術開発プロジェクト	25.0億(新規)
積層メモリチップ技術開発プロジェクト	3.0億(新規)
ナノ医療デバイス開発プロジェクト	3.0億(新規)
次世代半導体材料・プロセス基盤プロジェクト	59.0億(45.5億)
次世代ロケット基盤プロジェクト	36.5億(23.7億)

環境適応型高性能小型航空機プロジェクト	30.0億(10.0億)
ビジネスグリッドコンピューティングプロジェクト	28.0億(28.0億)
準天頂衛星システム基盤プロジェクト(関連予算含む)	22.8億(18.9億)
ナノ加工・計測技術<3Dナノメートル評価用標準物質創成技術>	7.0億(2.6億)
国際標準の獲得	14.6億(14.6億)

(2) 研究開発型ベンチャーへの支援等を通じた技術革新システムの改革

研究開発の成果を競争力強化に結びつけていくため、複数の研究開発型ベンチャー(大学発ベンチャー、スピンオフベンチャー)がベンチャーキャピタリスト等と連携して行う研究開発への支援制度を創設するなど、研究開発型ベンチャーにおける実用化技術開発に対する支援を充実・強化する。

また、競争的資金やマッチングファンドの拡充により、大学における産業化を目指した研究を支援するとともに、技術移転能力に優れているTLO(スーパーTLO)等の活用を図ることにより、産学連携を一層推進し、「大学発ベンチャー1000社計画」を加速化する。

「大学発ベンチャー1000社計画」関連予算<再掲> ※	617.1億(434.4億)
産業技術実用化開発補助事業(研究開発型ベンチャー支援)<再掲>	131.5億(61.3億)
産業技術研究助成事業(競争的資金)<再掲>	78.0億(52.8億)

(3) 技術経営(MOT)人材の育成

企業内部における研究開発を着実に競争力の強化までつなげていくために、技術と経営の両方に精通した技術経営(MOT)人材の育成に取り組む大学や民間教育機関を支援する。

技術経営人材育成プログラム導入促進事業	17.0億(2.0億)
---------------------	-------------

(4) 産業クラスターの深化に向けた人的ネットワークの形成・拡充、地域における実用化技術開発の推進

地域において形成が進んでいる産業集積(産業クラスター)を更に深化・発展させるため、事業化支援(資金調達力強化、販売力強化、知的財産保護強化等)のための人的ネットワークの形成・拡充、地域における実用化技術開発の推進、起業家育成施設の整備等のインキュベーション機能の強化を図る。

産業クラスター計画関連予算※	551.5億(413.5億)
----------------	----------------

3. ITの利活用を通じた社会革新

e-Japan 戦略(2001年1月)の下、ITインフラは急速に普及してきたが、その実利用をみると、未だ多くの課題がある。世界最高水準の IT 国家を実現していくため、e-Japan 戦略Ⅱ(2003年7月)に基づき、具体的な目標を設定し、安心・便利な社会の実現や産業の競争力の強化などにつながるITの利活用を集中的に促進するとともに、そのために必要となる環境整備を進めていく。

(1)先導的分野におけるITの利活用の促進

安心・便利な社会の実現や産業競争力の強化などに向けて、情報家電の普及や電子タグの導入等の先導的な分野におけるITの利活用を集中的に促進する。

①情報家電の普及など先導的分野における戦略的情報化の推進

技術の共通化・標準化、技術開発、実証実験等を通じて、e-Japan 戦略Ⅱで提示された医療、生活(情報家電等)、中小企業金融等の分野におけるITの導入を促進し、構造改革を進め、国民生活の利便性・安全性、産業競争力を向上させる。

先導的分野における戦略的情報化推進事業	48.4億(新規)
---------------------	-----------

②電子タグ等の導入を通じた産業競争力の強化

標準化・実証実験・技術開発等を通じ、電子タグの普及に必要な環境整備を進めることにより、商品の追跡管理(トレーサビリティ)の向上などをはじめとして、サプライチェーン全体の効率化・高度化を実現する。

電子タグの活用による商品トレーサビリティシステムの確立<再掲>	35.0億(新規)
---------------------------------	-----------

③世界最高の電子政府の構築

(後掲 : IV. 質の高い公的サービスの提供 1. 参照)

(2)IT 導入のための基盤整備の推進

ITの利活用を促進するために不可欠な、安全・安心な利用環境等のIT社会基盤を整備していくため、ソフトウェア工学の強化やセキュリティ対策等を推進していく。

①産学連携ソフトウェア工学実践拠点(SEC)の創設

産学官が結集して、高信頼・高安全・高品質のソフトウェアを開発するための実践的かつ体系的な開発手法に関する調査、研究開発、普及及び人材育成を実施する拠点(ソフトウェアエンジニアリングセンター)を創設し、ソフトウェア工学の強化に取り組む。

産学連携ソフトウェア工学実践拠点	27.5億(新規)
------------------	-----------

② セキュリティ対策の充実

コンピュータウイルス等の脅威に対し、社会全体として取り組むための仕組みの構築や電力等重要インフラにおける情報システムの安全性確保のための仕組みの構築など、誰もが高度情報通信ネットワーク社会の利便性を安心して享受できるような環境整備、そのために必要な技術開発等を実施する。

情報セキュリティ基盤整備

29.4億(21.3億)

③ 情報経済の実現に向けた基盤整備

電子商取引に関するトラブルの迅速な解決に向けて、消費者が気軽に相談できる裁判外紛争処理スキームを構築するとともに、本年5月に成立した個人情報保護法の全面施行に向けて、広く事業者・消費者への普及広報を行うなど、我が国経済のIT化に必要な環境整備を進める。

インターネットADR実証実験事業

1.2億(0.8億)

個人情報保護に係る施策の普及広報等

0.6億(0.8億)

【継続・強化していく施策】

1. 対日直接投資の促進

新しい技術や経営ノウハウの導入、雇用の維持・確保、消費者利益の増大などに資する対日直接投資について、5年後にはその残高を倍増させることを目指して、行政手続きの簡素化・明確化、国境を越えたM&Aの円滑化など事業環境の整備、外国企業誘致活動に対する支援等の対策を講じていく。

対日直接投資促進

22.3億(16.4億)

2. 経済取引の基盤となる市場ルールの構築

事業者・消費者間の取引の公正確保やトラブル予防等のためのルール整備とその執行の強化を通じた対消費者市場発展や、価格変動のリスクヘッジや公正な価格指標の形成機能等を果たす商品先物市場の発展のための基盤整備を図る。

的確な消費者行政の推進

8.6億(7.4億)

Ⅲ. 新しい環境・エネルギー社会の構築

環境に調和する形で、内外の情勢変化に柔軟に対応できる安定的なエネルギー供給システムを実現することは、経済社会の持続的な成長、安定的な発展の前提である。その際、環境調和、資源小国といった制約を、逆に活力の源泉と捉え、競争力の強化を同時に図っていく。

昨今の地球環境問題への更なる関心の高まり、エネルギー需給構造の変化に的確に対応するため、関東圏における電力需給問題も念頭に置きつつ、環境・エネルギー施策の見直しを図っていく。具体的には、原子力安全に関する信頼の回復に努め、一層安定的な電力システムの実現を図るとともに、水素エネルギー等を活用した分散型エネルギー社会の構築等も視野に入れ、現在検討中の「エネルギー基本計画」も踏まえ、環境・エネルギー社会の中長期的な在り方について検討を進めていく。

【重点施策】

1. 原子力に関する安全・安心の確立

昨年原子力発電所における一連の不正問題を踏まえ、事業者による品質保証体制に対する監督強化などの抜本的見直しを行った新たな安全規制体制の下で、原子力に係る安全確保に万全を期す。さらに、これらの安全確保の取組について、国民に対する広報・広聴活動を積極的に実施することを通じて、立地地域を中心として、原子力安全に対する国民の信頼の回復と安心感の醸成に全力で取り組む。

原子力安全確保・防災対策

333.6億(316.8億)

2. 安定的な電力供給に向けた取組

改正電気事業法についての的確に詳細制度設計を行うとともに、原子力のバックエンド事業に関する適切な制度・措置の在り方について検討を進める。また、今夏の関東圏における電力需給の逼迫問題を踏まえ、電力の広域融通の体制整備、分散型エネルギーの導入促進(後述の重点施策3.も参照)、ピーク需要抑制のための対策などを検討し、より一層安定的な電力システムの実現を目指す。

(1) 電力の広域融通の体制整備

電力の広域かつ安定的な流通を促進するため、地域間連系線等の電力流通設備の拡充等の費用対効果、系統安定のための対策の在り方について、調査を実施す

る。

電力系統関連設備形成等調査

2.6億(新規)

(2) 分散型エネルギーの導入促進

新エネルギー等による分散型電源の導入を促進するため、分散型電源の技術開発等を実施するとともに、情報化時代に対応した直流電源からの供給及び分散型電源多数連結時の系統制約の解消に資する実証研究を実施する。

新電力ネットワークシステム実証研究事業

11.0億(新規)

高効率小型天然ガスコージェネ技術開発事業

2.4億(1.2億)

(3) ピーク需要抑制のための対策

先鋭化する電力需要をピークシフトやピークカットにより、平準化された電力需要構造を実現していくため、先進的な負荷平準化機器及びシステムを導入するモデル事業を展開し、負荷平準化の重要性等をPRしていく。

先導的負荷平準化機器導入モデル事業

10.0億(新規)

先導的負荷平準化ガス冷房システム導入モデル事業

5.3億(新規)

また、夏期及び冬期のピーク需要発生時における需要構造を正確に把握し、効果的な節電、負荷平準化を実現していくための調査を実施する。

需要構造分析調査

3.0億(新規)

3. 分散型エネルギー社会の構築にも資する新エネルギーの活用

分散型エネルギーシステムの確立にも資する新エネルギーの活用に向けて、燃料電池の実用化を加速するとともに、太陽光・風力・バイオマス・高効率ガスコージェネ等の導入を推進していく。

(1) 技術開発・規制の再点検等を通じた燃料電池普及拡大の促進

水素を安全かつ経済的に利用する技術の確立を図り、規制の再点検に対応していくとともに、燃料電池本体の技術開発、実証研究、基準・標準策定等を通じて実用化・普及を加速する。また、発電効率がより高い革新的なエネルギー源である高温形燃料電池についてもその開発に着手する。

燃料電池関連予算

340.9億(307.5億)

水素安全利用等基盤技術開発

66.0億(45.5億)

(2) 風力・バイオマス発電等の導入促進

新エネルギーが抱える経済性・安定性の問題を克服するため、低コスト化や出力安定化などの技術開発を進めるとともに、新エネルギー設備を導入する自治体や事業者、NPO等に対する支援を積極的に行う。

新エネルギーを導入する事業者等に対する支援	590.8億(515.3億)
風力・太陽光発電の系統安定化技術開発等の推進	56.9億(47.5億)
バイオマスの実用化に向けた技術開発、実証研究等の推進	104.6億(56.4億)

4. 長期エネルギー需給見通し等の検討

地球温暖化問題への関心の高まりやエネルギー需給構造の変化等のエネルギーを取り巻く環境変化に対し適切な対応を図るため、現在検討中の「エネルギー基本計画」も踏まえ、中長期的に目指すべきエネルギー社会とそれを実現するための方策の検討・具体化を図り、あわせて長期エネルギー需給見通しの見直しを行う。

【継続・強化していく施策】

1. 環境と経済の両立に向けた取組

地球温暖化問題、廃棄物問題等の環境制約を経済と両立する形で克服し、環境経営や環境技術を核とした産業競争力の強化・環境市場の拡大を図る。

(1) 地球温暖化対策の遂行

2004年の地球温暖化対策推進大綱見直しに向けて、エネルギー政策と整合を図りながら、経済活動や国民生活に過度な負担を課すことなく、地球温暖化問題の解決に資する施策を総合的に推進する。

京都メカニズム推進基盤整備	44.6億(22.7億)
民生部門等の対策強化のためのモデル事業	10.0億(新規)
地球温暖化防止技術開発の推進	74.5億(71.1億)

(2) 循環型経済社会の構築

リサイクルのための適切なルールの構築、リサイクルビジネスの創出と拡大により、循環型経済社会の構築を促進する。

エコタウン事業	17.0億(26.8億)
自動車・家電・容器包装リサイクルの普及促進等	9.2億(8.3億)
産業・社会資本構造物の長寿命化に向けた高度メンテナンスシステムの開発	1.0億(新規)

(3)環境市場の拡大に向けた取組

環境に配慮した企業経営の促進、環境ビジネスの創出支援、グリーン購入の基準の見直し等により、環境経営や環境技術を核とした産業競争力の強化、環境配慮型製品・サービスの市場拡大を図る。

環境ビジネスの促進・育成	3.4億(1.6億)
革新的次世代低公害車総合技術開発	10.0億(新規)

(4)環境負荷物質対策・化学物質管理対策の強化

自動車NOx・PM法に基づく車種規制の本格的な開始に伴い、法律の基準に適合する自動車への買い換えを行う事業者を支援していく。また、化学物質管理について、化審法の改正を踏まえた環境中への放出可能性に着目した審査・規制制度の導入や、排出削減のための技術開発の推進など対策を強化していくとともに、オゾン層保護・地球温暖化防止のためのフロン等排出抑制対策を推進する。

化学物質安全確保対策	8.7億(6.7億)
代替フロン等排出抑制対策	3.7億(3.8億)

2. 省エネルギー対策の推進

取組の遅れている民生・運輸部門を中心に、改正省エネ法に基づく業務部門におけるエネルギー管理、トップランナー制度やESCO事業、アイドリングストップ、技術開発の推進等により省エネルギー対策を推進する。また、工場排熱の他工場や民生部門への融通等複数の主体が連携して取り組む省エネルギー対策を推進する。

ESCO事業を活用した省エネルギー対策の促進	305.3億の内数(285.0億)
アイドリングストップの推進	3.0億(1.5億)
住宅・建築物における省エネルギー対策の促進	74.9億(71.9億)
複数主体の連携による省エネルギー対策の促進	149.5億の内数(122.8億)
省エネルギー技術開発の推進によるブレークスルーの実現	71.6億(51.2億)

3. 石油・天然ガス政策

国際的な石油市場の発達、石油・天然ガス開発の動向、国内余剰精製能力の存在等を踏まえ、適切なエネルギーセキュリティの確保に向け、ロシア等の戦略的地域における自主開発、主要産油国との関係強化も含めた総合的な資源戦略、石油・LPG備蓄、国内石油産業の経営基盤強化等の施策を展開していく。

産油・産ガス国との関係強化	146.6億(156.4億)
石油・天然ガスの資源開発の推進	533.1億(523.0億)
石油産業の構造改善対策	527.8億(530.7億)
効果的・効率的な備蓄事業の実施	2,412.4億(2,633.2億)

IV. 質の高い公的サービスの効率的な提供

施策の有効性・効率性を高め、質の高い公的サービスの提供を実現することなしに、競争力のある経済社会を実現することはできない。

そのため、先般とりまとめた経済産業省電子政府構築計画に基づき、市民のニーズに対応した電子政府を確立するとともに、そのプロセスを通じて徹底した業務改革を実現する。

また、「骨太の方針2003」において、「モデル事業」の導入、「政策群」の手法の活用等の予算編成プロセスの改革に向けた取組が盛り込まれたところであるが、当省としても、モデル事業として電子政府関連予算、政策群として若年者失業対策や低公害車導入支援等に率先して取り組んでいく。

さらに、公的サービスの内容や特性、内外の情勢変化等を踏まえ、国の関与のあり方や供給主体・方法について、必要に応じて見直しを図るとともに、独立行政法人制度の効率的かつ効果的な運用に努める。

【重点施策】

1. 世界最高の電子政府の構築

「経済産業省電子政府構築計画(本年7月)」に従い、平成17年後末には電子申請システム利用率をインターネット普及率並みとし、また、出来る限り前倒して内部管理業務を始めとする業務・システムの最適化計画を策定するなど、平成18年度以降世界最先端の電子政府と呼ばれるにふさわしい姿となるべく、CIO補佐官の知見を活用して、業務改革とシステム化を一体的に推進する。

電子政府構築計画推進事業

55.7億(56.9億)

2. 「モデル事業」「政策群」の推進

政府を挙げて取り組んでいる「モデル事業」として、本省業務システムの効率化、特許事務システムの最適化関連の予算について、予算の効率的な執行に向けた先駆的な事例となるべく取り組みを推進する。

また、他省庁と連携し、予算と制度改革の一体的な推進を図る「政策群」についても、若年者失業対策、技術開発等を通じた地域経済活性化、低公害車普及等の政策分野において、政策が効率的に実施され、民間需要が喚起されるよう取り組みを進める。

3. 公的サービス提供主体・手法の多様化、独立行政法人制度の効果的な運用

真に質の高い公的サービスを効率的に提供できるように、サービスの内容や特性、内外の情勢変化等を踏まえ、より民間の自主性を考慮した制度の導入を工業標準化や鉱山保安の分野で検討する等、国の関与のあり方や供給主体・手法の見直しを不断に行っていく。

また、2001年12月に閣議決定された特殊法人等整理合理化計画等に基づき、本年10月に4法人(日本貿易振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、原子力安全基盤機構、水資源機構)、来年には3法人(情報処理推進機構、石油天然ガス・金属鉱物資源機構、中小企業基盤整備機構)が新たに独立行政法人として誕生するが、既に設立した法人を含め、独立行政法人制度の効率的かつ効果的な運用に努め、費用対効果の極大化を目指しながら、着実な成果(アウトカム)に結びつけていく。